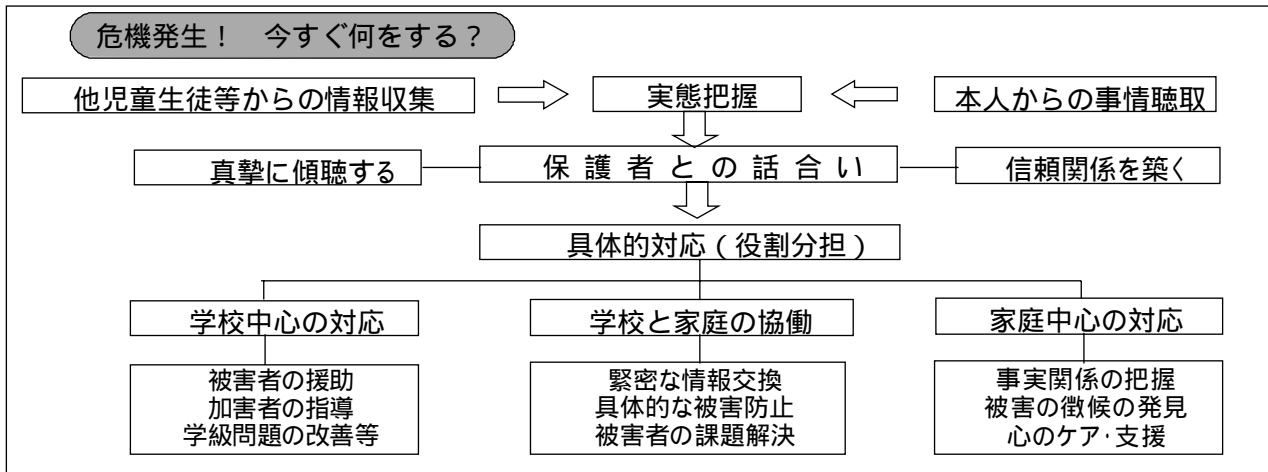


# 実態把握と傾聴



## 保護者との連携 『三つの視点』

学校と保護者との連携は三つに分けられます。

- ・ 学校が主体となって取り組むもの
- ・ 家庭中心に取り組む学校が援助するもの
- ・ **学校と家庭が互いに手を携え協働するもの**

↓

### 『学校と家庭の協働』

- (1) 緊密な情報交換を行う。
  - ・ 連絡システムを整える  
(連絡帳・電話・メール等)
- (2) 被害防止に努める
  - ・ 家庭、学校間の送迎、呼び出しの阻止等、目に見える具体的な被害防止の措置を講じます。
- (3) 被害者・加害者の課題解決をめざす
  - ・ 本人たちに課題を理解し、解決をめざして家庭と連携を深める必要があります。

## 保護者の不信感を招く教師の発言

- ◎ いじめの認識を疑われる発言
  - ・ ちょっと度のすぎたふざけです
  - ・ オーバーですね
  - ・ そんなおおげさにしなくても
  - ・ 騒ぎすぎです
  - ・ 本人は何も言っていなかったんですがね
  - ・ いじめだなんて・・・いつも楽しそうに過ごしていますよ
- ◎ 被害者保護の鉄則を理解していない発言
  - ・ いじめる側にも問題があるんです
  - ・ けんか両成敗です
  - ・ がまんすることも大切です
  - ・ 本人がもっと強くならなくちゃ

## ◎ 自己防衛的、攻撃的発言

- ・ 長い目で見ていきましょう
- ・ 時期が時期ですからね
- ・ 私の苦勞も分かってください
- ・ あなたのお子さんの他にも子どもはいます
- ・ 努力しているんですが

## ◎ 具体性のない発言

- ・ ふれあいのある学級をめざします
- ・ 思いやりの心を育てます

## いじめられた子の保護者への連絡

- ◎ 子どもはいじめられていることを知られたくない  
プライドがある、親に心配をかけたくない  
子ども本人の了解を得ること
- ◎ 保護者に話す時
  - ・ まず事実を話す
  - ・ 「ご心配をおかけして申し訳ありません」
  - ・ 保護者の気持ちを受け止める
  - ・ 学校でどうするかきちんと説明する(具体的な対応)
  - ・ 家庭でどのように対処してくか相談する
  - ・ 校内で連携して事態を解決するために努力することを伝える

## いじめた子の保護者への連絡

- ◎ いじめた本人が教師の前でいじめを認めたのに親の前で一転して否認する場合がある
- ◎ 保護者に話す時
  - 例1：いじめた子どもへの指導を十分に行い関係が改善される見通しがもててから保護者に連絡する
  - 例2：保護者に連絡しなければならないほど大変な事態であることを子どもに納得させて進めないと事態を複雑にする。
  - ・ 教師と同じような態度で接してもらいたいと話す
  - ・ 一対一で対応しない。学校は教頭、生徒指導、養護教諭等、保護者は父母の複数で話し合う

### Point

いじめられた子、いじめた子の心理  
具体的な方策の提示  
共感的理解  
信頼関係